

## 【タイ - 経済】

# A E C 発足まで 1 年、セミナーで進捗確認

東南アジア諸国連合(A S E A N)経済共同体(A E C)の発足を来年末に控え、関連のセミナーが 12 日にバンコクで開かれ、日本貿易振興機構(ジェトロ)バンコク事務所の伊藤博敏・主任調査研究員が進捗(しんちよく)状況と今後の課題などを解説した。貿易や投資、域内拠点再編などの観点から「日本企業が最大のステークホルダーになる」と指摘し、今後の動向に注目するとともに、経済の自由化実現に向けた各国への働きかけを行っていくことも重要になるとの認識を示した。



A E C の進捗状況について解説する伊藤氏=12日、バンコク(NNA撮影)

伊藤氏は「A E C の進捗と課題」をテーマに、関税撤廃、通関手続き、非関税障壁、サービス自由化、熟練労働者の移動自由化の 5 分野の進捗状況について解説。「A E C は物品・サービス・人・資本が自由に移動する『共同市場』ではない」と強調した上で、最初に関税削減の進捗状況について説明した。注目点として、既に 99% 以上の品目で関税が撤廃されている A S E A N 初期加盟国とは対照的に、C L M V (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) 諸国では 3 割近くの品目で

関税がまだ撤廃されていない点に言及。2016 年までに原則ゼロ関税となる品目の取り扱いに加え、18 年までの猶予分として関税が維持される総品目数の最大 7% の品目に何が含まれるかに注目する必要があると説明した。

通関手続きでは、「ペースは遅いながらも着実な取り組みが見られる」と述べ、改善に期待。タイでは関税関連の規則改正の動きがあり、関税番号の記載間違いなどによる過少申告に対する罰金の引き下げといった事後調査制度の見直しや、事前教示制度の効果拡大などの改善が期待できると説明した。

## 中長期的な課題も

サービスの自由化では、各国政府が公表している約束表は条件を名目上クリアしているだけで、実態を伴っていないケースが散見されると指摘し、詳細までチェックする必要があるとした。非関税障壁については、明確な定義がないことから「中長期的な課題」になっているとの認識を示し、法的な拘束力を設けるなど、各国政府に実行に向けた働きかけを行っていく必要もあると説明。08 年以降に A S E A N 事務局と定期的な対話の場を設けている在 A S E A N 日本人商工会議所連合会(F J C C I A)などを通じて要望を伝えていくことも提案した。

セミナーは、製造現場支援システムの提供などを手掛けるデータ・コレクション・システムズ(D C S、横浜市)、生産スケジューラーを開発・販売するアスプローバ(東京都品川区)、N E C が共催。日系製造業関係者ら約 50 人が出席した。

## 【タイ - 経済】

## 個人所得税の軽減措置、1 年延長

個人所得税の軽減措置の 1 年延長が、官報に記載されて発効した。消費者の購買力の拡大と経済の活性化が目的。軽減措置は、インラック前政権が 1 年間の期間限定で実施した。12 日付バンコクポストが報じた。

軽減措置による税率は、年収 10 万バーツ(約 35 万円)以下 = 5% 10 万 1 ~ 30 万バーツ = 5% (措置前は 10%) 30 万 1 ~ 50 万バーツ = 10% 50 万 1 ~ 75 万バーツ = 15% (同 20%) 75 万 1 ~ 100 万バーツ = 20% 100 万 1 ~ 200 万バーツ = 25% (同 30%) 200

万 1 ~ 400 万バーツ未満 = 30% 400 万バーツ以上 = 35% (同 37%) 。

個人所得税の軽減措置は、昨年に前政権が経済の国際競争力引き上げと社会の公平性確立、経済の安定性確保のため、生活者を支援するとして実施。政府は来年半ばに富裕層を想定した相続税、贈与税法の施行を目指しており、低~中所得層の納税負担を軽減する措置の継続で徴税のメリハリをつける狙いがあるとみられる。